

# 「京都府丹後地域公共交通ネットワーク改善実行計画」の変更（第1次）について

平成 20 年 9 月

分かりやすく、使いやすい公共交通ネットワーク実現会議

## 1 変更概要（主な変更点）

(1) 新規課題への対応【丹後地域公共交通ネットワーク改善実行計画（以下「改善実行計画」という。）策定以降、地域の公共交通の改善を進める中で、新たな課題として浮上してきた問題等に対応するため、その対応策を新たに追加するもの。以下例示】

- ・ 一部地域にコミバスを新たに導入、実証運行を開始（車両購入を含む）
- ・ 生活交通バスについて、需要に応じた運行を確保するための予約型（デマンド）運行を一部地域に導入
- ・ 上記に併せて、又は利用実態等を踏まえて、乗合タクシーを当該路線又は必要な路線に導入

(2) 既定計画の見直し【既定計画による改善をより効果的、効率的に実行・実現するための具体計画事例の表現整理。以下例示】

- ・ 具体計画の「実施主体」欄の整理（「北近畿タンゴ鉄道利用促進協議会」「施設管理者」等の追加など）
- ・ 具体計画の「改善内容」欄の整理（改善は一体的に行われるものであるため、包括的な表現に改める。例：駅舎におけるスロープの設置（勾配改善）→駅舎等（駅周辺の施設も含む）におけるスロープ、手すり等バリアフリー対策）
- ・ 自転車（レンタルサイクル等）を含むパーク＆ライドの充実

## 2 変更理由

- (1) 改善実行計画の基本的な考え方が「失敗を恐れずに、まず、モデル的・実験的にできることから改善に取り組む」こと及びその実施に当たっては、PDCAサイクルにより常に計画を見直すこととしていることから、新規課題が認識されれば、当然に、直ちに計画を見直す。
- (2) 公共交通の改善は、個別事業が単独で実施されるものではなく、一体的・総合的に行われてこそ住民のためになるものであることから、計画中実施に係る部分については、表現を吟味し、より効果的、効率的な改善の実行を目指す。

### 3 変更の時期

平成 20 年 9 月目途

### 4 変更に係る関係者との協議等

平成 20 年 7 月 18 日 実現会議WG会議で方向性（計画変更）を協議、概了。

平成 20 年 8 月下旬 実現会議で了承予定

#### <参考>

利用者意見の反映について

平成 20 年 7 月 7 日 京丹後市地域公共交通会議

平成 20 年 7 月 14 日 与謝野町地域公共交通会議

平成 20 年 7 月 17 日 宮津市地域公共交通会議

平成 20 年 7 月 18 日 伊根町地域公共交通会議

平成 20 年 8 月下旬 京都府ホームページに計画変更概要を掲載予定

# 「京都府丹後地域公共交通ネットワーク改善実行計画」の概要

## 1. 経緯

- 平成18年9月19日 丹後地域公共交通ネットワーク改善実行計画（以下「改善実行計画」という。）計画策定・公表
- 平成19年11月9日 改善実行計画を法定計画として提出することについて協議会にて承認
- 平成20年1月18日 法定計画「改善実行計画」送付
- 平成20年9月10日 法定計画「改善実行計画」変更
- 平成20年9月10日 法定計画「改善実行計画」変更計画公表

## 2. 改善実行計画の地域

宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町

## 3. 改善実行計画に関する基本方針

### (1) 基本認識

- ・公共交通網は、住民自身の手で守り育てるべきもの
- ・「分かりやすく」、「使いやすい」公共交通ネットワークの実現は、KTRやバスを、地元住民が安心して利用できる、乗りたい、残したいものにするが、同時に、それは、観光客にとっても利用したくなるものでなくてはならない
- ・また、「分かりやすい」、「使いやすい」公共交通ネットワークの実現は、地元を愛し、地元を誇りを持てるものにする取組でもある

### (2) 改善実行計画の基本的な考え方

- ・失敗を恐れずに、まず、モデル的・実験的にできることから改善に取り組む。
- ・公共交通を事業者任せにせず、地元住民や行政も一緒になって自ら考え、皆で良くしていく。

## 4. 改善実行計画の目標

利用者の視点に立って、鉄道やバス等の「ダイヤ」、「運賃」、「駅・停留所」、「車両」、「情報提供」といった交通システムを構成する基礎的な部分に立ち返って改善を行なうことにより、すべての人にとって、「分かりやすく」、「使いやすい」面的な公共交通ネットワークを実現する。

## 5. 事業の概要及び事業の実施主体

別紙1（変更後）のとおり

## 6. 計画期間

- ・速やかに改善に着手するもの 平成19年度～平成21年度（概ね3年間程度を目途）
- ・中長期的に対応するもの 平成19年度～平成23年度（概ね5年間程度を目途）

- ・将来的な課題 期限を設けないが、改善が必要  
(改善を実効あるものとするため、節目ごとに改善の検証・新たな展開を図る)

※ 平成18年10月から当初計画(法定計画の前身)事業着手済み

## 7. 法第6条に定める協議会の有無

有

法定協議会としての位置付け：平成19年11月9日(設立：平成17年11月30日)

名称：分かりやすく、使いやすい公共交通ネットワーク実現会議(以下「実現会議」という。)

構成員：別紙2(改選後)

## 8. 法第5条第6項に定められている関係者との協議

平成17年11月30日設立 実現会議委員(府、沿線市町、交通事業者)で協議

平成18年 3月22日 第2回会議 実現会議委員で協議

平成18年 5月25日 第3回会議 実現会議委員を拡大(他公共交通事業者、利用者、学識経験者等)

平成18年 8月 7日 第4回会議 実現会議委員で協議

平成18年 9月19日 第5回会議 実現会議委員で協議、改善実行計画策定

平成19年 5月18日 第6回会議 実現会議委員で協議

実現会議を法定協議会に位置付ける方針確認

平成19年11月 9日 第7回会議 実現会議委員で協議

法定協議会要件を満たすための委員補充承認

(公安委員会及び道路管理者)

平成20年 9月10日 臨時実現会議で協議

現行計画の変更について実現会議の承認

## 9. 法第5条第5項に定められている利用者の意見の反映

① 実現会議に以下の団体から委員が参画、4回にわたって協議会で議論

- ・京都府PTA協議会
- ・京都府立高等学校PTA連合会
- ・女性の船ステップあけぼの
- ・京都府老人クラブ連合会
- ・丹後観光協会
- ・丹後広域観光キャンペーン協議会
- ・野田川町商工会、京丹后市商工会
- ・一般住民

② 会議は全て公開、会議内容も京都府HPで公表。

③ 地域公共交通会議からの意見集約

平成 20 年 7 月 7 日 京丹後市地域公共交通会議

平成 20 年 7 月 14 日 与謝野町地域公共交通会議

平成 20 年 7 月 17 日 宮津市地域公共交通会議

平成 20 年 7 月 18 日 伊根町地域公共交通会議

平成 20 年 9 月 8 日～10 日 京都府ホームページに計画変更案公表

## 10. その他

・法第7条による提案 無

・送付時点における国の支援制度活用の想定（将来課題含む）

地域公共交通活性化・再生総合事業（国交）：駅周辺植栽事業、美化運動、啓発活動など

地方バス路線維持対策（国交）：上限 200 円バスの運行等

地域ICT利活用モデル構築事業（総務）：駅舎内での情報提供

地域資源活用新事業展開支援事業費補助（経産）：駅での地元産品市

新旧対照表

		新	旧
項目		<b>【速やかに改善】</b> <b>1 ダイヤ改善</b> (6) 需要に合わせたダイヤ設定<地元> <b>新</b>	<b>【速やかに改善】</b>
利用者のニーズ (現状と課題)		<ul style="list-style-type: none"> <li>平日：通院や買物に便利なダイヤにしてほしい</li> </ul>	
改善 実行 計画	改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通空白地に予約型（デマンド）のバスを運行</li> <li>既存路線の需要に合わせて予約型（デマンド）バスを導入</li> </ul>	
	実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年10月～</li> </ul>	
	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>北近畿タンゴ鉄道㈱</li> <li>丹後海陸交通㈱</li> </ul> （関係市町、京都府……支援）	
備考			

項目		<b>【速やかに改善】</b> <b>4 車両改善</b> (3) 新) コミバス導入に伴う車両の購入 <b>新</b>	<b>【速やかに改善】</b>
利用者のニーズ (現状と課題)		<ul style="list-style-type: none"> <li>交通空白地でも生活の足を確保してほしい</li> <li>地域の中で、更に交流を図るきっかけがほしい、交流を持ちたい</li> </ul>	
改善 実行 計画	改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の実情（需要、地形等）に合致した路線設置に合わせたバス車両の新規導入</li> </ul>	
	実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年3月～</li> </ul>	
	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>与謝野町</li> <li>丹後海陸交通㈱</li> <li>地元利用者</li> </ul> （京都府、国……支援）	
備考			

新旧対照表

		新	旧
項目		<b>【速やかに改善】</b> 6 その他 (3) 丹後の魅力を発信	<b>【速やかに改善】</b> 6 その他 (3) 丹後の魅力を発信
利用者のニーズ (現状と課題)		・ 多少不便でも、魅力ある土地に旅行したい ・ 丹後には魅力ある資源がたくさんあるのに、PRが十分できていない=「不便」は必ずしもマイナスではない	・ 多少不便でも、魅力ある土地に旅行したい ・ 丹後には魅力ある資源がたくさんあるのに、PRが十分できていない=「不便」は必ずしもマイナスではない
改善 実行 計画	改善内容	・ 丹後半島の歴史を学ぶ修学旅行誘致 ・ 安くて新鮮な魚介類を食べたり買ったりできる場所のPR ・ 「スローライフのふるさと」(都会にない風情、非日常)をPR ・ 旅行会社、マスコミへの情報提供による全国への発信 ・ KTR沿線の車窓からの風景を整備・PR	・ 丹後半島の歴史を学ぶ修学旅行誘致 ・ 安くて新鮮な魚介類を食べたり買ったりできる場所のPR ・ 「スローライフのふるさと」(都会にない風情、非日常)をPR ・ 旅行会社、マスコミへの情報提供による全国への発信
	実施時期	・ 引き続き働きかけ(平成19年10月～)	・ 引き続き働きかけ(平成19年10月～)
	実施主体	・ 地元(商工会、観光協会、旅館、管内施設など) ・ 北近畿タンゴ鉄道株 丹後広域観光キャンペーン協議会 ・ 丹後海陸交通株 KTR利用促進協議会 ・ 旅行会社、マスコミ ・ 京丹后市 (京都府……支援)	・ 地元(商工会、観光協会、旅館、管内施設など) ・ 北近畿タンゴ鉄道株 丹後広域観光キャンペーン協議会 ・ 丹後海陸交通株 ・ 旅行会社、マスコミ (京都府……支援)
備考		改善実施例⑨: 丹後の魅力発信事例(P51 参照)	改善実施例⑨: 丹後の魅力発信事例(P51 参照)
項目		<b>【中期的対応】</b> 3 駅・停留所改善 (3) パーク&ライドの推進、駅周辺に駐車場を整備	<b>【中期的対応】</b> 3 駅・停留所改善 (3) 駅への駐車場併設
利用者のニーズ (現状と課題)		・ 駅に駐車場や駐輪場があれば、鉄道を利用しやすい。 ・ 駅にレンタサイクルや無料自転車を設置してほしい。	・ 駅に駐車場があれば、鉄道を利用しやすい。
改善 実行 計画	改善内容	・ 未利用地や遊休地を活用し、駅周辺に駐車場を整備 ・ 駅にレンタサイクルや無料自転車を配備	・ 未利用地や遊休地を活用し、駅周辺に駐車場を整備
	実施時期	・ 平成21年9月までに検討 ・ 対応可能箇所については順次整備	・ 平成21年9月までに検討 ・ 対応可能箇所については順次整備
	実施主体	・ 北近畿タンゴ鉄道株 ・ 与謝野町 ・ 与謝野町観光協会 (京都府……支援検討)	・ 関係市町 ・ 北近畿タンゴ鉄道株 (京都府……支援検討)
備考		改善実施例⑩: 「宮津KTR利用得とく駐車場券」(P52 参照)	改善実施例⑩: 「宮津KTR利用得とく駐車場券」(P49 参照)

新旧対照表

		新	旧
項 目		<p>【中期的対応】</p> <p>4 車両改善</p> <p>(1) 観光や生活に便利な車両</p>	<p>【将来課題】</p> <p>4 車両改善</p> <p>(1) 観光や生活に便利な車両</p>
利用者のニーズ (現状と課題)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乗りやすく、観光や生活に便利な車両がほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乗りやすく、観光や生活に便利な車両がほしい</li> </ul>
改善 実 行 計 画	改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車同乗可能車両の導入（サイクルトレイン、サイクルバス）</li> <li>・ ボックス席を一部横置きベンチシートに変更して、席数を確保（KTR）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車同乗可能車両の導入（サイクルトレイン、サイクルバス）</li> <li>・ ボックス席を一部横置きベンチシートに変更して、席数を確保（KTR）</li> </ul>
	実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車両の改造が必要</li> <li>・ 駅（ホーム）の改修が必要（サイクルトレイン）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車両の改造が必要</li> <li>・ 駅（ホーム）の改修が必要（サイクルトレイン）</li> </ul>
	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北近畿タンゴ鉄道㈱</li> <li>・ 丹後海陸交通㈱</li> <li>・ 宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町</li> <li>・ 利用者</li> <li>・ KTR利用促進協議会 (京都府……支援)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北近畿タンゴ鉄道㈱</li> <li>・ 丹後海陸交通㈱</li> <li>・ 関係市町</li> <li>・ 利用者</li> </ul> <p>(京都府……支援)</p>
備 考			